## 地方公務員法第58条の3による等級別基準職務表に基づく等級等ごとの職員数は、次のとおりです。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	<ol> <li>主事又は技師の職務</li> <li>保健師又は栄養士の職務</li> <li>主事補又は技師補の職務</li> <li>言語聴覚士の職務</li> <li>社会福祉士の職務</li> </ol>	16	9.8%	主技主持,主技健大学、主技健大学、主技健大学、主持健大学、主持、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、企业、	2 0 11 0 3 0 0	99	63.5%	係 員
2級	1 困難な業務を行う主事又は技師の職務 2 困難な業務を行う保健師又は栄養士の職務 3 困難な業務を行う言語聴覚士の職務 4 困難な業務を行う社会福祉士の職務	18	11.0%	主事技師保健師栄養士言語を福祉士	13 1 3 1 0	99	03.370	級
3級	1 主査の職務	47	28.8%	主査	47			
4級	1 係長の職務 2 主任の職務	48	29.4%	係長	23	23	14.7%	係 長 級
5級	<ol> <li>課長補佐の職務</li> <li>副主幹の職務</li> </ol>	17	10.4%	課長補佐	17	17	10.9%	課長補佐級
6級	1 課長又は事務局長の職務	13	8.0%	課長局長	13	13	8.3%	課長級
7級	1 部長又は教育次長の職務	4	2.5%	部長 次長	4	4	2.6%	部長・次長級

## 行政職給料表(二)

	コ代衣(一) 等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
等級		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能職員の職務 労務職員の職務	0	0.0%	運転手 用務員 給食調理員	0 0 0	5		
2級	経験を必要とする技能職員の職務 経験を必要とする労務職員の職務	0	0.0%	運転手 用務員 給食調理員	0 0 0		100.0%	係員級
3級	高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 相当の経験を有し、かつ、困難な業務を行う労務職員の職務	0	0.0%	運転手 用務員 給食調理員	0 0 0			
4 級	特に高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務 相当の経験を有し、かつ、特に困難な業務を行う労務職員の職務	5	100.0%	技能労務職主任 運転手 用務員 給食調理員	1 3 1 0			